

事 務 連 絡
令和7年10月31日

介護人材確保・職場環境改善等補助金
ご担当者様 様

東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課

令和7年度介護人材確保・職場環境改善等補助金実績報告書の提出について

「令和7年度介護人材確保・職場環境改善等事業交付要綱」（令和7年3月14日付6福祉高介第2205号。以下「交付要綱」という。）の第13条に基づき、実績報告書を下記の期限までにご提出をお願いいたします。

なお、本通知と併せて、令和7年度介護人材確保・職場環境改善等事業実績報告マニュアルを通知いたしますので、それに従って実績報告書の作成をお願いいたします。

記

1 提出期限（クラウドアプリでのみ受付）

令和7年12月31日（水）23：59まで

※令和7年の最終開庁日は12月26日（金曜日）です。閉庁日間近でのお問い合わせには対応できない場合がございますので、お問い合わせはお早めをお願いします。

2 提出方法

個別にメールで送付するURLよりクラウドアプリに接続いただき、実績報告書の内容を入力してください。報告内容を修正する場合にもURLを使用するため、メールは破棄せず保管してください。詳しい操作方法については別添のマニュアルをご確認ください。

※クラウドアプリでのみ受け付けますので、郵送等での提出はできません。

※URLは計画書ごとに発行します。実績報告書は計画書単位でご提出していただくようになっておりますのでご注意ください。

3 その他

（1）補助金の要件について

職場環境改善等に向けて、以下のいずれかの取組の実施を計画又は既に実施していなければなりません。

ア 介護職員等の業務の洗い出しや棚卸しなど、現場の課題の見える化

イ 業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ又は外部の研修会の活動等）

ウ 業務内容の明確化と職員間の適切な役割分担（介護助手の活用等）の取組

また、実績報告書提出時に、実績報告の根拠となる資料の提出は不要ですが、東京都から必要に応じて提出を求める場合がございますので、速やかに提出できるように適切に保管してください。

（2）補助対象経費について

補助対象経費に関する注意点を添付しておりますので、実績報告の前に今一度ご確認ください。

(3) 返還金が生じる場合について

補助金の交付額に相当する職場環境の改善や人件費の改善が行われていない等、交付要件を満たさない場合には、後日、返還通知をお送りいたします。

(4) 事業所を休廃止した場合について

計画書提出時点では見通せなかった事情等により一部の事業所が事業途中で休廃止となった場合は、変更届出書（別紙様式4）をご提出ください。変更届出書については、ホームページに掲載している様式をダウンロードした上で、下記質問フォームよりご提出いただけます。なお、補助金の返還が必要となる場合がございますので、ご承知おきください。

なにかご不明点等ございましたら、以下の質問フォームからご連絡ください。

○東京都福祉局＞ 高齢者＞ 介護保険＞ 東京都介護サービス情報＞ 令和 7 年度介護人材確保・職場環境改善等事業について



(担当) 東京都福祉局高齢者施策推進部介護保険課
介護人材確保・職場環境改善等補助金担当